

## 新発田市教育委員会令和7年8月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和7年7月25日（金曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第16号 教育委員会教育機関職員の人事異動について

議第17号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について

議第18号 令和8年度使用一般図書（学校教育法附則第9条第1項の規定する教科用図書）の採択について

議第19号 新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 その他

・休日部活動の地域移行について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
石 坂 均	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員
山 崎 由 紀	委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
学校教育課長	彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課長	宮 崎 由 香
中央図書館長	庭 山 恵

生涯学習課長 土 田 道 代  
青少年健全育成センター所長  
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美  
教育総務課教育総務係長  
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和7年8月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは、会議に入ります。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。

次に、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。

既に送付してあります会議録につきまして、教育委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、7月定例会の会議録は承認することに決しました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和7年7月1日～令和7年7月17日分）」のとおり報告いたします。

教育委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認することに決しました。

ここで、本日の議事等の進行について、お諮りします。

「日程第4 議事」の「議第16号 教育委員会教育機関職員の人事異動について」は、職員の人事に関する事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。また、「議第18号 令

和8年度使用一般図書（学校教育法附則第9条第1項の規定する教科用図書）の採択について」は、文部科学省の通知により、「教科用図書採択に当たっては、静謐な採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされていることから、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第4号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

つきましては、進行は公開である議事、「議第17号」及び「議第19号」の審議を行った後、「日程第5 その他」を行い、次に非公開である「議第16号」及び「議第18号」の審議を行いたいと思います。

「議第16号」及び「議第18号」を非公開とすること、並びに議事等の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

#### ○工藤教育長

挙手全員でありますので、「議第16号」及び「議第18号」を非公開とし、議事進行については、今ほど説明しましたとお進めることといたします。

次に、「議第18号 令和8年度使用一般図書（学校教育法附則第9条第1項の規定する教科用図書）の採択について」のうち、採択結果の公表についてお諮りします。

本日、議第18号の審議は、非公開で行いますが、教科用図書の「採択結果」につきましては、無償措置法施行令で周知・公表することと規定されております。また、同施行令で教科用図書の採択は、8月31日までにを行うよう、期限が定められております。

つきましては、議第18号のうち、教科用図書の「採択結果」のみ、令和7年9月1日から公表することに賛成の方の挙手を求めます。

#### ○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議題について、9月1日に「採択結果のみ」を公表することとします。

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第17号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

#### ○橋本教育次長

おはようございます。それでは私の方から説明申し上げます。議案の3ページ、4ページとなります。また、議案に係る資料の1ページ、2ページでございます。議案に係る資料の方で説明をさせていただきます。議案に係る資料の1ページを御覧いただきたいと思います。「議第17号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」であります。

改正の理由であります。給食食材費等の高騰の影響により、現状の給食費では給食の質及び量の維持が困難な状況であるため、市立幼稚園の給食費について、令和7年9月から値上げすることに伴い、所要の改正を行うものであります。

本件につきましては、前回7月1日の定例教育委員会で、新発田市立の小学校及び中学校の学校給食費について、約3%の値上げ改定を承認いただきました。これに伴う幼稚園の給食費の改定であります。新発田市立幼稚園は、現在、御免町幼稚園1園のみとなっております。幼稚園の給食費は、基本的には小学校の給食費を基準に算定をしてお

りますことから、小学校給食費の値上げに伴い、幼稚園の方も値上げ改定を行うというものであります。なお、値上げ分については、小中学校と同様に国の物価高騰支援の交付金を活用し、市から値上げ分の支援を行うこととなりますので、保護者負担の増加は生じないということとなります。また、今年度末で御免町幼稚園は閉園が決まっておりますので、保護者の負担増はないというものであります。

改正の内容であります。主食費の部分を現在の22円から27円に、副食費の部分を現在の306円から310円に値上げ改定をするというものであります。

施行の期日は、令和7年9月1日からという改正の提案であります。説明は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第17号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第17号は承認することに決しました。

次に、「議第19号 新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

それでは、「議第19号、新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」でございます。議案の7、8ページ、議案に係る資料の3、4ページを御覧ください。新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例につきまして、博物館法の改正に伴い、設置に係る根拠法令につきまして、地方自治法を適用することとし、改正を行うものでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第19号 新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第19号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「休日部活動の地域移行について」、彌源治学校教育課長から説明をお願いします。

○彌源治学校教育課長

おはようございます。休日部活動の地域移行について資料を基に説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。A4表裏のものでございます。これまでの間、休日部活動の地域移行について御説明してきた内容も含まれておりますが、改めて説明させていただきます。

令和6年度からラグビー、剣道が地域移行をスタートしております。さらに、令和7年2月に認定された、男子バレーボール、軟式野球、新体操、卓球もそれぞれ令和7年度から活動を始めております。さらに、つい先日であります、令和7年7月に女子バレーボール、サッカー、陸上についても休日の地域移行クラブとして認定されましたので、記載のとおり、それぞれ活動を始めていくところであり、さらにこの活動にあたっては、それぞれの情報を共有するためのアプリ等も導入しながら、円滑に情報共有できるように進めております。

次に、今後の動きについてであります。各団体と打ち合わせを進めながら、さらに令和8年度のスタートに向けて動きを加速させていくところでございます。卓球については、既に地域クラブとして認定されている卓球部がありますが、各学校単位でできることから始めていこうということでもあります。柔道については、合同でできるところがあるかどうか、また、サッカーについても現在活動している団体もありますが、地域移行クラブとして認定できるかどうか調整をしているところでございます。女子バレーボールについても、現在チーム内の状況を検討しながら、保護者会等で理解を得て進めているところでございます。ソフトテニスに記載のとおりであります、休日の練習も見えていこうという話がテニス連盟の方から出てきておりますので、そういった動きを繋ぎながら地域移行ができるかどうか相談しながら進めているところでございます。バスケットボールについては、男子、女子共に休日の地域移行に向けた話はまとまっておりませんが、できるように今相談を進めているところでございます。吹奏楽につきましては、なかなか各学校での状況や他の場所に移動しての活動が難しいところでございますので、保護者会活動でできないか、高校の協力、または市のウインドアンサンブル等の協力を得ながらできることはないか等、さらに打ち合わせをしているところでございます。

今後については9月に児童、生徒、保護者に便り等で伝え、次年度に向けて情報提供していこうと考えております。また、中学1年生についても、来年度に向けた地域移行について、例えば自校であれば参加するとか、他校だと参加するのか、ちょっと難しいのか等、アンケートを実施し、集めた情報を共有しながら進めていこうと考えております。説明は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○石坂教育長職務代理者

休日部活動の地域移行がどんどん進んできていることが前回、前々回の資料を追っていくと様子がわかり、令和8年度に向けて進んでいるんだなという様子が、資料からも

今の説明からも聞き取れました。私自身も頭の中がすっきり整理されていない部分、いくつか自分で理解できていない部分があり、特に運営面という点で大きく二つあります。

一つ目は、例えば先ほど卓球は各学校でできるところから始めていく、指導者は卓球連盟というようなことでしたが、活動の母体といえますか、いわゆる活動の管理は保護者会のような形になるのか、それとも何か別の形になるのでしょうか。以前配られた入部の手引きを見ると、ラグビーや剣道は連盟のような活動母体があるため比較的分かりやすいのですが、例えば陸上では、しばたTFCとしての活動の責任者といえますか、その主体となるのはどのような人達なのでしょう。サッカーについても同じ点について、まだ自分の中ですっきり整理できていない部分があります。最終的には、入部の手引きにあるように、きちんと連絡先等を載せていただければすっきりするのかなと思いますが、地域移行に向けそれぞれ動いているのはわかっているのですけれども、どのような母体なのか不明な団体があるのかなと思います。それから、例えば女子バレー、サッカーですけれども、指導者は加治川中学校教員、中央高校教員となっています。これは、たまたま今の指導者が所属する学校ということなのか、それとも学校は固定なのか、いただいた資料からは不明ですが、おそらく指導する方の所属する学校ということなんだろうと捉えておりますけれども、その辺がはっきりしていない部分です。

それからもう一点は、中学校で部活はとても大切な活動である一方で、部活動中にトラブルが発生することも多いのですが、担任が間に入って収まったり、あるいは管理職が間に入って収まることやそれでもなかなか収まらないこと等、中学校の部活は色々なパターンがあるのですけれども、今後地域クラブになった場合について、既に活動されている団体もありますので、そこからわかってくることもあるかもしれませんが、何かトラブルがあった場合の対応の基本的な流れがどのようになり、どのように周知をされるのかについて、地域移行になると学校が複数校にまたがることもあるため、ある学校では地域クラブで対応する、または、ある学校では生徒の所属する学校が動くというような対応の違いがあってもいけないと思いますので、トラブル時の対応の体制はどのようになるのかについて疑問になっているところです。以上です。

#### ○彌源治学校教育課長

御質問ありがとうございます。主体は、基本的に休日の地域移行クラブとして認定される際には団体の代表者が決まりますので、その方を中心とした団体ということになります。団体の指導者を中心に活動し、活動を支える保護者の方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には指導者に当たる方が代表として登録されるということになります。現時点において地域移行をしていない団体は、代表の方がまだ定められていない、または定まっていない状況だというふうに御判断いただければと思います。

次に、指導者ということで、例えば中学校の教員、高校の教員の名前が出ておりますが、令和8年度以降は休日部活動はなくなりますので、この方達は兼職兼業を了解してくださっている方ということになります。今は学校名が入っておりますが、当然異動した後も、指導者を継続する意向があれば、引き続きその方が指導者として関わってくださるということになります。ただし、兼職兼業をいつまでするか、または、異動したらどうするのか悩まれる方も当然いらっしゃるかと思います。今は地域移行の過渡期ですので先が読めませんが、部活動の指導者で引き続き兼職兼業をしてくださる方については、今後も指導者として関わってくださる方だというふうに認識しております。

次に、トラブルの対応ですが、現在ラグビーや剣道等においては地域移行が始まっておりますが、指導される方が生徒のことで何らかのトラブルを抱えている場合には、教育委員会の方も関わっておりますので情報をいただくことができます。今のところ、直接学校にまで対応を求められるような案件はありませんが、今後そのようなことも起こりうるだろうと想定しております。引き続き各学校とも情報共有させていただくことが必要であるとの認識を持っておりますので、しっかりと今後も引き継いでいきたいと思っております。地域移行で発生する問題は広範囲に渡りますので、色々な学校との情報共有が必要になる場合には、教育委員会も関わっていくということになります。以上です。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。概ね理解いたしました。最後のトラブルですけれども、例えば学校に連絡が入った場合は、教育委員会、またはどこかに必ず情報が流れますよね。直接教育委員会に連絡が入った場合は良いと思うのですが、学校に入った場合は、基本的には学校独自で動くのではなく、必ず教育委員会にも情報共有するというような流れというふうに理解してよろしいでしょうか。

○彌源治学校教育課長

ありがとうございます。今は流れまでは決まっておりますが、今後、協議会等で検討して、しっかりとした流れが作れるようにしていきたいと思っております。

○工藤教育長

他に委員の皆様から何か御質問等はございますか。

なかなか課題は大きいですが、学校教育課が関係の方達と連携をとりながら調整してまいりました。基本的に、休日、土曜日、日曜日の地域移行を来年度までには完結するというように調整しております。皆様も御存知のように、剣道は去年から地域移行をしておりますが、そこに通う子ども達の様子が一番重要なのですが、私も学校長や保護者会、そしてエフエムしばた等で話を聞きますと、子ども達は最初は地域移行に抵抗があったそうです。ところが剣道部の子ども達に話を聞きますと、今まで学校では顧問の先生1人から基礎を教えてもらっていたが、地域移行になったら色々な方達が指導してくれるので、技術的なことも色々教えてもらって大変視野が広がった、また、他の学校と交流もできるため、土曜、日曜が楽しみだとの声が大変多かったです。新発田市の地域移行は大変スムーズに進んでいると思います。ただ危惧するのは、これまでは各学校で行っていた部活動を別の会場で行うため、今は保護者の方が送り迎えをされているのですけれども、今後の送迎がスムーズにいくように保護者の方、地域の団体の方もみんなでやっていかないと、地域移行はうまくいかないのではないかなと思います。また、他市の教育委員会、県の教育委員会や全国の教育委員会の会議において地域移行の話を聞きますと、学校だけでは難しく、地域の方々に動いていただかないと思うように進まないようです。新発田市では、学校教育課の担当職員がとらい夢をはじめとした色々なところで丁寧に説明をし、理解を得ることで円滑な地域移行の基盤ができつつあります。委員の皆さんにおかれましては、お気づきの点がありましたら教育委員会の方に情報をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、他になければ説明のとおり、御了承願いたいと思いますのでよろしく願いいたします

次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは資料に基づいて説明いたします。教育委員会の今後の日程予定であります。表の上段、10月30日以降に、三つ新たに日程を入れさせていただきましたので調整をお願いします。初めに、10月30日木曜日の14時頃からの予定であります。市長と新発田市教育委員会の総合教育会議の日程を組ませていただきました。会場は加治川中学校で、テーマはライフデザイン教育であります。市長部局の方で取り組んでいる内容なのですけれども、中学2年生を対象に、将来の人生設計等のライフデザインの指導をしております。ここ5年ほど実施しておりますが、教育委員会の方も学校現場でどのような指導、教育が進められているか承知しておりませんし、市長も実際の授業の様子は御覧になったことがないので、この度、テーマとして取り上げさせていただきました。当日は、授業の様子を御覧いただいたり、また、受講後の生徒の意識の変化、ライフデザイン教育がどのように生かされているのかについて、教育委員の皆様からも御意見を頂戴したいということでもあります。詳細については、内容が固まってまいりましたら御案内をさせていただきますので、日程については、10月30日に加治川中学校で総合教育会議を設定したいということで考えております。また、11月4日、12月2日は、それぞれ定例教育委員会の予定でありますので日程調整をお願いいたします。私からは以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようであれば、今後の予定については説明のとおりですので、御予定をよろしく願いいたします。

今ほどお話がありましたライフデザイン教育につきましては、昔から進路教育、進路指導、それから生き方指導ということで、色々なところで講演をしていただいたほか、子ども達の職場実習等も実施していただきました。ライフデザイン講座は、具体的にディスカッションしながら子ども達自身が将来について考えていくという方法で、ライフデザイン教育の一つの手段であります。その方法について今まで御覧になっていただいていたので、ぜひ御覧になっていただき、また市長と意見交換をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかに、事務局から報告等がありますか。

○宮崎文化行政課長

文化行政課の方から、一点お知らせをさせていただきます。資料の中に「【本丸中学校】新発田城を学ぼう&伝えようプロジェクト」という資料を用意させていただきました。

本丸中学校の皆さんに新発田城へお越しいただきまして、五つのプログラムに別れまして、皆さんで新発田城の歴史を聞いて、また現地を確認して、今年だけになります。貴重な発掘現場を見ていただきました。その後、皆さんが学校に帰り、新発田城をみんなに知ってもらうというテーマでグループワークにより意見を出し合い、そこから一つのアイデアを出すことで、このような形で一つの題材の結果をまとめるところまでを一連のプログラムとして本丸中学校で実施させていただきました。その最終的な発表会ということで、市本庁舎ヨリネスしばたの7階の市民ギャラリーの方で、夏休み期間中の8月21日から31日まで、生徒達がまとめた発表用紙を展示していることを皆様にお知らせさせていただきます。また、これにつきましては、今回は試行として本丸中学校で実施しましたが、しばたの心継承プロジェクトの一つのカリキュラムとして他の学校でも活用できるメニューを用意していますので、ぜひ文化行政課へお声掛けくださいと先日の校長会においてお知らせさせていただきました。以上です。

#### ○工藤教育長

今ほど報告ございましたが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。令和元年に私が教育長に就任した時から、しばたの心継承プロジェクトをスタートいたしました。新発田の歴史、文化や自分の住む地域について知り、自分の地域に誇りと自信を持ってもらいたい。そして、郷土愛を深め、ひいては、将来の新発田を担っていただきたいということでこの取組を始めました。これまで、各学校でそれぞれ既存の取組を行ってきました。例えば、学校によっては郷土かるたを作ったり、あるいは地域で働く皆さん、つまり保護者の方等呼んで、イチゴやアスパラの生育を見せてもらったり、実際に収穫をしたり等、様々なプログラムを実施したのですが、だんだんとマンネリ化してきていました。学校が企画者ではなく、文化行政課の方でこのような企画をしていただき、大変素晴らしい成果だったと思います。中学生の方からは、新発田城で宿泊体験をしてはどうだろうか、参勤交代の道をみんなで歩いたらどうだろうか、あるいは新発田城でかくれんぼをやったらどうか、こうしたらもっと新発田が盛り上がり、多くの人に新発田の歴史を知ってもらえるんじゃないか等、たくさんのアイデアを子ども達から考えていただいて、それが行政や様々なところで取り上げられることによって、子ども達だけでなく周囲の人達も新発田に興味関心を持つことができるんじゃないかなと思います。他にも図書館や歴史図書館、生涯学習センターにおいても、それぞれ工夫していただいておりますけれども、今度は学校と協力し合いながら事業を実施するのも面白いかなと思いますし、図書館では高校生を中心とした子ども達が勉強のため部屋を使わせていただいているほか、学校図書を紹介について、図書委員が図書館の本の紹介の仕方を学校にも取り入れたという話もお聞きしています。これからは全ての教育委員会の課が横の連携をしながらやっていく一つの良い例になってくるのではないかと思います。ぜひ、彌源治課長から学校の方に「見える化」を図り、マスコミも含む色々な所に発信をすることで、今学校が新発田とともに何をしてるのかということ保護者の方や地域の方に知ってもらうことも大事な自己肯定感に繋がる活動ですので、私は自己肯定感、自己有用感が子ども達に根付いていけば、今課題になっている不登校やリストカット、非行を防ぐ一つの手立てになるかなと考えております。教育委員の皆様も何かヒントや保護者の方から聞いた子ども達の声等がありましたら、教育委員会の方にお知らせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

他に事務局の方から何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。  
それでは教育委員の皆様から何か御質問とか御意見等がございましたら、いかがでしょうか。

今のところ熱中症につきましては、報告はほとんどありません。試合中に具合が悪くなって少し休んだというようなことはありますけれども、それぞれの学校で気をつけていただいておりますので、大きな事故にはなっておりません。校長会では、夏休みに入る頃と終わる頃は必ず事故が起こるので気をつけてほしいということをお願いしておりましたが、残念ながら五泉市で小学生が川で亡くなるという事故がありました。本当に夏休みの始まりと終わりは特に気をつけないといけないので、学校の方にも指導をさせていただきました。ぜひ事故のない夏休みが過ごせればいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

「議第16号」及び「議第18号」につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきましたので、橋本教育次長、彌源治学校教育課長、阿部教育センター長以外の職員につきましては、退席願います。

※「議第16号」及び「議第18号」は、新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記載なし。

午前 10時15分 閉会

令和7年7月25日

新発田市教育委員会教育長

委員